令和４年５月発行
諫早警察署
生活安全課
TEL 0957-22-0110

生活安全ニュース

第３号

ニセ電話詐欺の被害が発生！
～現金1,670万円をだまし取られる～

令和４年３月14日頃から４月１日頃までの間、諫早市内において、80代女性が被害者となるニセ電話詐欺事件が発生しました。

事案の内容は

○　３月14日頃、女性宅に県警防犯協会職員や会社員を名乗る男性から
「　あなたの個人情報が漏れている。」
「　情報を削除するためには、別の個人情報が必要」
との電話が入り、男性らから指示を受ける。

○　後日、女性宅に別の男性から電話があり
「　あなたの行為は犯罪」
「　刑務所に入ることとなるが保釈金を払えば入らなくてすむ。保釈金は戻ってくる。」
などと言われ、犯人側にＡＴＭで現金を振り込んだり手渡すなどしてだまし取られた。

というものです。

※　被害を防止するために　※

警察署や防犯協会が電話でお金の請求をすることは絶対にありません。
また、逮捕前に保釈金を請求されることなどありません。

１．慌てず、落ち着いて行動する。
２．一人で判断せず、すぐに家族や警察に相談する。
３．自宅に防犯機能付電話機（撃退機）を設置する。
（撃退機は警察署で無料貸出しをしています。）

諫早警察署　０９５７－２２－０１１０